

神宮外苑地区におけるまちづくりの クエスチョン

都民から寄せられた質問に関する
審議会等での議論の内容



 東京都

令和4年（2022年）8月18日発行

神宮外苑地区のまちづくりにおける、 東京都・民間事業者・環境影響評価審議会の役割

東京都

関係者との協議を踏まえ、まちづくり指針を策定し、地域の望ましい将来像を示すとともに、都市計画法に基づく規制や誘導などを行います。

また、民間事業者が市街地再開発事業を実施するに際し、適正な環境配慮がなされるよう、環境影響評価条例に基づいた環境影響評価手続きを実施します。

民間事業者 (三井不動産株式会社、宗教法人明治神宮、独立行政法人日本スポーツ振興センター、伊藤忠商事株式会社)

神宮外苑地区のまちづくりは、民間の所有する土地において、にぎわい溢れる緑豊かなスポーツ拠点の形成に向けて、市街地再開発事業等により民間事業者が実施します。

市街地再開発事業は、環境影響評価条例に基づき、環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、環境影響評価書を作成した上で、評価書に記載した樹木の保全や良好な景観形成、周辺環境への配慮などを遵守して実施します。

環境影響評価審議会

知事の諮問を受け専門的・技術的な側面から事業者の作成した環境影響評価書案等を審議し、答申等を行うものであり、生物・生態系、騒音・振動などの各環境分野に極めて造詣の深い方を委員としています。



1. 【樹木の伐採本数の見直しについて】 樹木の伐採本数については見直しが行われたのですか。

回答

事業者は、既存樹木の伐採本数を、971本から556本に削減しました。

評価書案では、事業期間中に立ち枯れ等により危険となった樹木（枯損木）について、道路通行車両や歩行者の安全管理のために除去する可能性があることから、過去の実績を参考に一定の割合を伐採本数に計上していました。

しかしながら、枯損木の除去措置は、開発による伐採とは異なるものであることから改めて本数の精査を行いました。今後、地域内にある樹木の管理にあたっては一本一本について、最大限保全に努めていくとしています。

また、ラグビー場に向かうイチョウ並木19本も移植を検討するとともに、本年4月から新たに実施した樹木の詳細調査の結果を反映し、樹木医が総合的に判断して伐採するとしていた樹木85本も移植することとしました。

〔令和4年8月16日環境影響評価審議会 部会での事業者からの説明資料〕

2. 【樹木の管理について】 アセスの審議会での事業者からの説明では、神宮外苑の通常管理において、安全管理・維持の観点から除去する樹木もあるとのことでしたが、実績はどの程度でしょうか。

回答

明治神宮によると、当地区の樹木や緑については樹齢の経過とともに、樹勢も弱くなってきている樹木も少なくなく、来訪者の安全を維持・確保の徹底の観点から日常的に、倒木や枝折れ・落下対策など実施しており、管理実績として、過去15年間で道路通行車両・歩行者への安全管理上等の理由で約300本の枯損木について除去が行われています。

〔令和4年8月16日環境影響評価審議会 部会での事業者からの説明資料〕



3. 【これ以上の伐採本数の削減について】 これ以上の伐採本数の削減は見込めないのですか。

回答

事業者は、以下の考え方を示しています。

- ・発注に際しては、環境保全措置を特記仕様書に記載し、設計・施工者、樹木医、事業者が一体となり、環境・樹木保全への配慮を確実に遂行するよう設計・施工者に対して要請していきます。
- ・設計に際しては、樹木保全への配慮を施設設計仕様に盛り込むことや、詳細設計の前倒し等により文化交流施設棟などにおける隅切りや外形線の変更などの建物の形状などの工夫を行います。
- ・工事の施行にあたっては存置樹木を傷つけないように、存置樹木近くに重機を通さないよう工事ヤードを設定するとともに、重機作業員に対して十分な離隔を確保するよう要請します。

〔令和4年8月16日環境影響評価審議会 部会での事業者からの説明資料〕

4. 【ラグビー場に向かういちょう並木について】 ラグビー場に向かう道沿いのいちょう並木については、伐採されるのですか。

回答

今後詳細な調査を行い、移植の可否を検討することとしています。

〔令和4年8月16日環境影響評価審議会 部会での事業者からの説明資料〕



5. 【4列のいちょう並木の保全について】 4列のいちょう並木の保全に向けて、どのようなことが検討されていますか。

回答

事業者においては、いちょう並木の西側1列については、根系調査の段階から、設計者、樹木医、事業者が一体となり、根系の状態に応じた基礎構造、施工構法等を精査するとしています。

根系調査を踏まえ、例えば、基礎の形状の工夫や地下部分の構造の縮小などのほか、いちょうの健全な生育へ影響を与えるような根が複数確認され、根の処理による対応が不適當な場合は、根を避けるため該当箇所の壁面を後退させる等の施設計画の工夫等を行い、いちょうを保全します。

〔令和4年8月16日環境影響評価審議会 部会での事業者からの説明資料〕

6. 【樹林地再生について】 樹齢百年級の巨木が伐採され、代わりに植えるのは若木であるため、木の本数は変化なくてもボリュームは減り、緑の質が大きく変わるのではないですか。

回答

事業者は、文化交流施設棟周辺において、移植木を基調としつつ新たに新植樹木を配置し、高木だけでなく、低木や地被類も新植するとしています。今後、生態系を形成することにより、まとまりのある緑の環境を復元し、次の100年に受け継ぐ緑地環境を整備することとしています。

〔令和4年8月16日環境影響評価審議会 部会での事業者からの説明資料〕



7. 【フォローアップについて】 工事期間が10年以上もあると、今回事業者から示された保全措置をどのようにフォローアップするのですか。

回答

令和4年8月18日の審議会総会の答申で示された保全措置の着実な履行のため、以下のとおり、決定されました。

神宮外苑地区市街地再開発事業では、審議会の求めに応じて事業者が審議会に出席し、進捗状況を説明することとされています。

〔令和4年8月18日環境影響評価審議会決定〕

8. 【4列のいちょう並木の景観について】 野球場の防球ネットが、4列のいちょう並木から聖徳記念絵画館を臨む象徴的な景観を損ねることにならないですか。

回答

防球ネットについては、安全性を考慮した上で透過性等の詳細の検討が予定されています。
(野球場といちょう並木の断面図は本編23ページに搭載)

〔令和4年8月16日環境影響評価審議会 部会での事業者からの説明資料〕

その他の問い合わせ先はこちら

[神宮外苑地区 よくある質問と回答](https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/toshi_saisei/saisei07_ga.html)

https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/toshi_saisei/saisei07_ga.html

